

## 「消防学校における教育訓練に関する検討会」検討の方向性（案）

「消防学校の教育訓練に関する基準（以下「教育訓練基準」という。）」については、平成15年に全部改正が、「消防学校の施設、人員及び運営の基準（以下「施設等の基準」という。）」については、平成10年に一部改正が行われて以降、特段の見直しは行われていないことから、本検討会を設置し「消防学校における教育訓練内容の見直し」、「消防学校の施設・資機材等」、「消防学校の連携」を柱に、これまでに調査と2回の検討会を行ってきたところである。それらを踏まえた検討の方向性（案）は、次のとおり。

### 総論

#### 1 消防学校における教育訓練内容について

- (1) 教育訓練基準に定める各教育及び教科目の統合・改廃等、必要な見直しの実施  
平成15年の「教育訓練基準」の全部改正により、必要度の希薄となった教科目等の改廃を行うとともに、社会情勢や各消防学校により異なるさまざまな事情に対応できるよう、柔軟性を持たせたものとされたところだが、その後、約10年が経過し、一部の専科教育や幹部教育では、開講実績に乏しいものも出てきている。これは、初任教育学生の増加等により全ての専科教育等を同等の頻度により開講することが困難なため、各消防本部の事情等を勘案したうえで、優先度の低い専科教育については、隔年等の実施とされたことが一つの要因となっていると考えられる。今後、採用者数（初任教育学生数）が減少することにより、専科教育等の開講率が上昇すると予想されるが、一方で危険物科や上級幹部科など、消防学校における教育訓練に関する調査結果から未開講の率が高いものがある。  
なお、初任教育については、大きく見直すべき箇所はないが、教科目の一部について必要性等を精査すべきものもある。
- (2) 消防業務の現状に即した教育訓練について  
近年の緊急消防援助隊（以下「緊援隊」という。）登録隊数の増加を踏まえた消防隊間、他機関等とのより高度な連携活動要領や消防法令違反等が多い現状等を踏まえた違反処理に関する教育等の充実など、新たに消防学校の教育に盛り込む必要性の高いものがある。

#### 2 消防学校の人員、施設・資機材について

- (1) 人材（教員）の確保と教育水準の向上  
消防大学校の教育訓練を修了し、高度な知識及び技術を習得した人材等を、これまで以上に有効かつ効果的に消防学校における教育訓練へ参画させるための方策を検討する。

- (2) 実災害を想定した訓練を実施できる施設等の充実  
近年、火災等の発生件数が減少傾向にあり、災害現場での活動経験の少ない消防職員が増えつつある。このことから、消防学校においても、より実践的な訓練が必要であり、そのための施設・設備面での充実が必要である。

### 3 学校間の連携に関すること

各消防学校とも、厳しい財政状況などから、新たに実践的な訓練施設等を整備することが難しい状況にある中、他の消防学校と連携して教育訓練を実施することにより、自校の施設・設備では困難な内容の教育訓練についても行うことができる。また、今後、緊急消防援助隊等広域的な活動の増加が予想されるが、学校間で連携し合同で教育訓練を実施することにより、消防本部・職員間のつながりが形成されるなどの副次的効果も期待できる。

### 4 その他

消防学校における教育訓練に関する調査結果や現地調査の結果等から、消防学校の教育訓練の向上に資すると考えられるものについて検討を行う。

## 各論

### 1 消防学校における教育訓練内容について

#### (1) 初任教育

教育訓練の基礎となる初任教育については、約82%の学校が総時間数（800時間）について、「現行のままでよい」と回答した調査結果などから、抜本的な改正の必要性は低いと見られるが、基礎教育の時間数を短縮して実科訓練に振り替える等の運用を行っている学校が複数あった。このことから、改めて各教科目の必要度と必要時間数等について、適切な配分となるよう点検を行い、必要な改正を実施する。

#### <現行基準>

種 目	教 科 目	時 間 数
基礎教育	倫理	5時間
	情操	4 "
	法制通論	15 "
	消防法	12 "
	消防制度	8 "
	サービスと勤務	28 "
	理化学	15 "
	小 計	87 "
実務教育	予防広報	20 "
	危険物	8 "
	消防用設備	12 "
	査察	24 "
	建築	10 "
	安全管理	12 "
	特殊災害と保安	10 "
	火災防ぎよ	30 "
	火災調査	15 "
	防災	22 "
	救急	50 "
	消防機械・ポンプ	10 "
	小 計	223 "
実科訓練	訓練礼式	50 "
	消防活動訓練	80 "
	救助訓練	40 "
	機器取扱訓練	50 "
	消防活動応用訓練	80 "
	体育	55 "
	小 計	355 "
その他	実務研修	35 "
	選択研修	50 "
	行事その他	50 "
	小 計	135 "
計		800 "

#### <検討の考え方>

##### ■ 検討の方向性と主な検討事項

① 総時間数（800時間）、教科目の構成について、大きな改正は行わないが、一部の教科目について、適正な時間数、内容設定となるよう調整を図る。

⇒ 実態と必要性の双方を勘案した科目設定や時間配分等とする。

- ・ 必要な時間数や他の教科目と重複する部分等を精査

- ・ 削減した時間数を、より必要度の高い教科目へ配分

(対象科目：「法制通論」、「消防法」、「情操」、「理化学」、「選択研修」等)

② 大規模災害時の対応（緊援隊を含む。）について、初任教育の教科目に追加すべきか。

⇒ 初任教育における必要性を検討する。必要な場合は、既存の教科目への内容追加等を行う。(案)「防災」に組み込むなどが考えられる。

③ 初任教育に併せて（又は引き続き）専科教育を実施する場合における重複科目の取扱いを整理

⇒ 特に初任教育と救急課を併せて（又は引き続き）実施する場合における初任教育部分（実務教育「救急」50時間）の取扱いについて整理する。

## (2) 専科教育・幹部教育・特別教育

専科教育については、検討会の調査で向こう 10 年の初任教育学生数の予測を調査したところ、平成 27 年度以降減少に転じるとの結果が出ていることから、今後は各消防学校とも専科教育、幹部教育及び特別教育に費やす時間と人員（教員）を増やすことが可能になると考えられる。

団塊世代の大量退職に伴い、各消防本部では専門的知識・経験の少ない中堅職員が増えつつあることや近年の緊援隊等の広域的な活動の増加、予防業務の高度化・専門化などを勘案すると、特に専科教育の更なる充実が必要である。

### ア 専科教育

#### ① 全般について

##### ■ 検討の方向性

- 専科教育については、特定の分野に関する専門的教育を行うことを目的としていることから、「講話」を廃止又は他の教科目と統合し、それにより削減した時間を他の教科目に配分することは適当か。
- 統合可能とされる科について、基準上統合すべきか、現行基準の第 5 条第 4 項（「必要があるときは、二以上の科を合わせて行うことができるものとし、重複することとなる教科目については、これを省略するものとする。」）の規定により、地域の実情に応じた対応で足りるか。

#### ② 個々の科について

##### <警防科現行基準>

教科目	時間数
講話	1時間
警防行政の現状と課題	3 "
防災	5 "
警防対策	13 "
消防戦術と安全管理	14 "
図上訓練	10 "
実技訓練	12 "
事例研究	6 "
健康管理	3 "
効果測定	2 "
行事その他	1 "
計	70 "

##### <検討の考え方>

##### ■ 検討の方向性主な検討事項

現行基準を踏まえつつ、実技訓練の時間を増やすことにより、更なる充実を図る。

⇒ 実技時間を増やす手法として、

- ・総時間数を増やす
- ・他教科を削減し、実技訓練に配分などが考えられるが、職員が受講し易い研修期間とのバランスを勘案しながら検討を行う。(案)「警防行政の現状と課題」を「警防対策」に統合し、時間数を削減。削減分を「実技訓練」に配分する等

<特殊災害科現行基準>

教科目	時間数
講話	1時間
特殊災害の概論	2 "
危険性物質等に係る基礎知識及び関係法令	15 "
特殊災害に対する消防活動要領	16 "
特殊災害における安全管理	5 "
図上訓練	7 "
効果測定	2 "
行事その他	1 "
計	49 "

<予防査察科現行基準>

教科目	時間数
講話	1時間
予防査察行政の現状と課題	2 "
消防同意	6 "
査察	24 "
危険物規制	7 "
違反処理	14 "
査察実習	7 "
事例研究	6 "
効果測定	2 "
行事その他	1 "
計	70 "

<危険物科現行基準>

教科目	時間数
講話	1時間
危険物行政の現状と課題	2 "
危険物化学	5 "
危険物規制	21 "
事例研究	4 "
効果測定	1 "
行事その他	1 "
計	35 "

<検討の考え方>

- 検討の方向性と主な検討事項  
調査結果から未開講率が高くなっているが、どのように考えるか。
- ⇒ 現在の教科目の編成が、
  - ・消防本部のニーズに応えられているのか
  - ・警防科又は救助科との統合は可能か等を精査した上で、必要な見直しを行う。

<検討の考え方>

- 検討の方向性と主な検討事項  
消防法令違反が多い現状等を踏まえ、「違反処理」に関する教育（適切な違反処理を行うために必要な計画作成や執行管理等のマネジメントに関することも含む。）等の充実を図る。
- ⇒ 予防行政の現状を踏まえ、教科目の時間配分を精査するとともに必要性の高い科目（「違反処理」等）の内容を充実する。

<検討の考え方>

- 検討の方向性と主な検討事項  
調査結果から未開講率が高くなっているが、どのように考えるか。
- ⇒ 現在の教科目の編成が、
  - ・消防本部のニーズに応えられているのか
  - ・予防査察科等との統合は可能か等を精査した上で、必要な見直しを行う。

<火災調査科現行基準>

教科目	時間数
講話	1時間
原因調査関係法規	6 "
原因調査	25 "
損害調査	6 "
鑑定	2 "
調査実習	7 "
調査書類	14 "
事例研究	6 "
効果測定	2 "
行事その他	1 "
計	70 "

<救急科現行基準>

教科目	時間数
救急業務及び救急医学の基礎	50時間
応急処置の総論	73 "
病態別応急処置	67 "
特殊病態別応急処置	25 "
実習及び行事	35 "
計	250 "

<救助科現行基準>

教科目	時間数
講話	1時間
安全管理	21 "
災害救助対策	21 "
救急	7 "
救助器具取扱訓練	21 "
救助訓練	30 "
総合訓練	30 "
体育	3 "
効果測定	5 "
行事その他	1 "
計	140 "

<検討の考え方>

現行どおりでよいか。

<検討の考え方>

現行どおりでよいか。

<検討の考え方>

■ 検討の方向性と主な検討事項

- ① 現行基準を踏まえつつ、実際の活動に即した新たな内容を追加  
⇒ 緊援隊等の広域的な活動を想定した他機関との連携要領や統一的技術（倒壊建物等へのマーキング技法）の内容の追加について検討を行う。
- ② 基準のほかに、通知により救助隊員の教育について示されていることから、関係性を整理する。  
⇒ 通知の内容を基準に組み込むべきか。

イ 幹部教育

① 全般について

<検討の考え方>

■ 検討の方向性

初級幹部科と中級幹部科の統合に関する意見が多い。統合の必要性等について整理する。

■ 主な検討事項

専科教育と同様に、統合可能とされる科について、「必要があるときは、二以上の科を合わせて行うことができるものとし、重複することとなる教科目については、これを省略する。」とすることは可能か。

	対 象	到 達 目 標
初級幹部科	主として消防司令補の階級にある者(消防士長の階級にある者であって部隊又は係の長であるものを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。</li> <li>初級幹部として消防行政の動向を理解していること。</li> <li>上司を補佐し、部下を指導できること。</li> <li>事故及び障害の発生時に、迅速な初動対応ができること。</li> <li>災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。</li> </ul>
中級幹部科	主として消防司令の階級にある者(消防司令補の階級にある者であって組織の管理を職務とするものを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。</li> <li>中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。</li> <li>迅速かつ的確な意思の決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督することにより、組織を管理できること。</li> <li>事故及び事件の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。</li> <li>災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。</li> </ul>
上級幹部科	主として消防司令長以上の階級にある者	上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理及び危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。

② 個々の科について

<初級幹部科現行基準>

教 科 目	時 間 数
講話	4時間
訓練礼式	2 //
消防時事	10 //
消防財政	3 //
人事業務管理	12 //
安全管理	6 //
現場指揮	15 //
事例研究	15 //
行事その他	3 //
計	70 //

<検討の考え方>

■ 検討の方向性と主な検討事項

教科目の内容を精査する。

⇒ 「講話」、「人事業務管理」「行事その他」の時間数等について検討。

### <中級幹部科現行基準>

教科目	時間数
講話	2時間
訓練礼式	1 //
消防時事	4 //
消防財政	2 //
人事業務管理	10 //
安全管理	4 //
現場指揮	8 //
事例研究	15 //
行事その他	3 //
計	49 //

### <検討の考え方>

- 検討の方向性  
主な検討事項  
教科目の内容を精査する。

⇒ 「講話」、「行事その他」の時間数等について検討。

### <上級幹部科現行基準>

教科目	時間数
管理職の役割	2時間
業務管理	3 //
人事管理	3 //
危機管理	3 //
事例研究	8 //
行事その他	2 //
計	21 //

### <検討の考え方>

- 検討の方向性と主な検討事項

- ① 目的と対象者を改めて精査
- ② 教科目の内容を精査。

⇒ 各教科目の内容と時間数について検討。

## ウ 特別教育

### <検討の考え方>

- 検討の方向性

現行基準を維持しつつ、新たに実施することが必要と考えられる内容を報告書に例示する。

- 主な検討事項

消防業務の現状と実態を踏まえ、特別教育として実施が想定される内容（緊援隊における活動要領など）について検討する。

## 2 消防学校の人員、施設・資機材について

(1) 「消防学校の施設、人員及び運営の基準」に関すること

ア 基準に定める教員数の見直し

消防学校が抱える課題として、教員数及び実践的訓練施設の不足が挙げられる。教員数については、現行の「施設等の基準」に定める教員数では、初任教育の実科訓練等における学生の安全管理面で不安が生じているとの意見が多数あり、消防学校の教員数の見直しは喫緊の課題となっている。各消防学校の実態を踏まえながら、安全管理に支障を生じさせることなく、かつ効率的・効果的な教育訓練を行うに十



分な教員配置となるよう、基準を改正する。

### <教員数現行基準>

学生数	教員数
六十人未満	五人以上
六十人以上八十人未満	七人以上
八十人以上百人未満	九人以上
百人以上百二十人未満	十一人以上
百二十人以上百六十人未満	十三人以上
百六十人以上二百人未満	十五人以上
二百人以上二百四十人未満	十七人以上
二百四十人以上	十七人に二百四十人をこえる学生数四十人ごとに二人を加えた数以上

備考 学生数は、年間平均在籍数を示す。

### <検討の考え方>

#### ■ 検討の方向性

安全管理面などからも十分な配置となるよう、教員数の基準を改正する。

#### 案1

- ・ 授業可能日数については、土曜日及び日曜日、国民の休日に関する法律に定める休日（いわゆる祝日）、年末年始の休庁期間、夏期休暇（実績ベース・例：初任学生に5日取得させている場合は5日）、年間教育計画において教育を行わないことが明らかな日は除くなど、各校の実態を反映した日数とする。
- ・ 実科訓練1クラス（40人）において安全管理上、最低限必要な教員数を示すことはできるか。

#### 案2

- ・ 現行の基準とは異なる算定基準を検討する。（別添参照）

## イ 高い知識・技術を有する人材の積極的な活用方策

### <検討の考え方>

#### ■ 検討の方向性

消防学校の教員については、消防本部からの派遣者に頼らざるを得ない状況であるが、多くの消防本部は、条例定数内の職員を消防学校へ派遣するため、派遣期間中については欠員が生じることとなる。消防本部から消防学校への職員派遣については、市町村消防本部の持ち回りにより実施している場合が多く、職員の派遣を負担と感じる消防本部も少なくない。教員の確保は原則として長期（1年以上）派遣によるべきだが、教育内容等によっては、それ以外の方法により補完的に指導要員を充実させることなどを検討する。

また、専門的かつ高度な知識・技術を持つ職員を短時間の講師等として招へいする手法や消防大学校と連携した人材の積極的な活用方策を検討する。

## (2) 施設等の基準に定める標準的な施設について

### <検討の考え方>

#### ■ 検討の方向性

抜本的な改正の必要はないが、標準的な施設・設備等について、必要性を精査し、改正する。

#### ■ 主な検討事項

「講堂」や「展示室」、宿泊施設の中の「娯楽室」など、教育訓練施設として基準に定める必要性が低いと考えられるものについて、基準から除くことを検討。

## (3) 実践的訓練施設等について

### <検討の考え方>

#### ■ 検討の方向性と主な検討事項

実際の火災や南海トラフ地震及び首都直下地震等の被害を想定した訓練（倒壊建物からの救助や同時多発火災が多数発生した際の消火等）の必要性が増している。実災害を想定した訓練を行うことのできる実践的訓練施設（AFT、ホットトレーニング設備、震災訓練施設等）や資機材等について、地域ブロック単位で整備を進めること、また、それらの施設を当該ブロックを構成する都道府県が共同使用することについて検討する。

## 3 学校間の連携に関すること

### <検討の考え方と方向性>

#### ■ 検討の方向性と検討事項

連携の実施に伴う課題の解決策を検討するとともに、他校への委託教育も含めた連携方策についての事例を挙げ、具体的なスキーム（費用負担の実例等）を紹介するこ

とで、連携を促進。

#### 4 その他

##### (1) その他

###### ア 1日の授業コマ数について

現在50分×7コマが一般的だが、地域の実情に応じて50分×8コマとすることにより、開講日数の短縮等を図ることについて。

###### イ 消防学校教育の地位（格）向上

専科教育等を資格のように位置づけ、修了者であることを明確にすることで、受講の動機付けと消防学校で行う教育訓練の地位（格）の向上を図ることについて。

##### (2) 検討会として提言が考えられる事項

###### ア 先進的取組事例の紹介

電子黒板やタブレット型デバイスの整備を実施し、座学及び実科訓練に活用するなどICT教育を進めている宮城県消防学校の事例などを紹介し、各消防学校における今後の取組の参考とすること。

###### イ パワーハラスメントやいじめの防止対策、教育訓練時における安全管理対策等 消防学校における取組事例を紹介するとともに、各消防学校において、マニュアルや相談窓口等を整備するなどの対策を促進すること。

###### ウ 消防学校教員による意見交換の場の整備等

各消防学校における教育訓練の実施状況や独自の取組などについて、発表の場を設けたり、教員間のネットワークを整備することにより、実際の教育現場における課題等を共有し、互いに改善方策などについて意見交換できる仕組みづくり。